

合理的配慮を学ぼう

令和元年11月23日（土）

募集人数50名・参加費無料

参加対象：どなたでも

10:00～16:00（受付9:30）

徳島県立総合教育センター
研修室1

〒779-0108 徳島県板野郡板野町犬伏東谷1-7



KEIRIN
00

この研修会は公益財団法人JKAの補助を受けて開催しています

<https://www.keirin-autorace.or.jp/>

障害者差別解消法と合理的配慮 10:00～12:00

午前講師：寺内壽（徳島県立総合教育センター）

*法律用語のため、害は漢字表記になっています

不思議なはなし 13:00～15:00

午後講師：今岡克己

（NPOプロジェクトゆうあい理事・島根県ことばを育てる親の会会長）

質疑応答 15:00～16:00（終了）

お電話 **（080-6399-1593）** かメール、FAXにてお申し込みください

E-mail: auti.entry@gmail.com

NPO法人全国ことばを育む会、NPO法人オーティの会 <URL><http://auti.jp/>



合理的配慮を学ぼう お申し込み

下記、必要事項をご記入のうえ、令和元年11月16日（土）までに、NPO法人オーティの会までメール、FAXまたはお電話でお申し込みください。

※携帯メールの場合、返信メールが届かないことがあるのでパソコンからお申し込みください。

お名前

所属

連絡先

自宅住所）〒

電話

携帯

Emailアドレス

@

最寄りのバス停をご記載ください
補助金事業のために必要です

ご質問

お申込みは、電話（080-6399-1593）、メール（auti.entry@gmail.com）、FAXで！



FAX : 088-631-5467

合理的配慮とは

合理的配慮とは、障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。2016年4月1日に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称、「障害者差別解消法」）により、行政機関や事業者には、障害のある人に対する合理的配慮を可能な限り提供することが求められるようになりました。（LITALICO発達ナビより抜粋）

午前講師

寺内壽氏 プロフィール

徳島県立総合教育センター特別支援・
相談課 総合教育センター 指導主事・
教育相談担当指導主事・特別支援教育士

午後講師

今岡克己氏 プロフィール

NPOプロジェクトゆうあい理事
島根県ことばを育てる親の会会長
島根県教育審議会委員



特定非営利活動法人
オーティの会